令和5年度 第2回大和市スポーツ推進審議会 会議録

会議名		令和5年度 第2回大和市スポーツ推進審議会
開催日時		令和5年11月28日(火)午後3時~午後4時10分
開催場所		大和スポーツセンター体育会館 2階会議室
出席状況	委員	9人(荻窪会長、古市副会長、姉﨑委員、長谷川委員、大谷委員、山内委員、 林委員、髙橋委員、籾山委員)
	事務局(担当課)等	事務局5人(スポーツ課長、他担当4名)及び文化スポーツ部長
	傍聴人	0人
担当課		文化スポーツ部スポーツ課スポーツのまち推進係 内線(5763)
公開・非公開の状況 ■ 公開 □非公開 □一部非公開		■ 公開 □非公開 □一部非公開

1. 会議次第

- (1) あいさつ
- (2) 議題
 - ①スポーツ施設等における令和5年度上半期指定管理業務について
 - ②大和市スポーツ推進計画について
- (3)報告
 - ①第66回大和市駅伝競走大会について
 - ②主なスポーツ事業(12月~3月)について
 - ③大和スポーツセンタープール解体及び駐車場整備について
- (4) その他
 - ①大和市スポーツ推進審議会委員の任期満了について
- 2. 審議又は検討経過及び結果 主な内容は次のとおり
 - 【(2)議題①スポーツ施設等における令和5年度上半期指定管理業務について、事務局より説明】

●委員

資料2の5ページの大和スタジアムの収入実績前年比が-451,150円となっているが、説明だと、市民まつりで会場は使用したが、使用料は発生しなかった。だから、収入実績は減っているというような説明だったが、大和スタジアムが、社会人野球は使えなくなっている。そのことは、収入実績の減に影響していないのか。

○事務局

-451,150円については、昨年度、全日本クラブ野球選手権と、もう一つ大きな大会があり、その分の収入がなくなったということで、収入実績はマイナスになっている。また、委員がおっしゃったように、現在ファールボールの飛び出しの問題について認識しており、その対策について今後具体的検討が必要ということで捉えているところであるが、この収入実績マイナスについては、社会人野球の利用がなくなったことによる直接的な影響ではなく、昨年開催された二つの大会が開催されなかったことが、収入実績マイナスの要因となっているという認識である。

●委員

ファールボールがグラウンドのネットを越えて、屋根の瓦を壊してしまい、それから社会人レベルの大会は無理だろうということになった。今後、高校野球でもネットを越えて何かが起きるようなことがあれば、今度は高校も使えなくなってしまう気がしている。対策等について、大至急やらなきゃいけないのではないかと思う。

また、市長から大和スタジアムは、立派なバックスクリーンがあるのにもかかわらず、この施設ではパブリックビューイングをできないということを聞いたが、実は使い方がわからないだけで、使うことができる。他の球場では横浜スタジアム等も決勝戦のときはスタンドを開放してバックスクリーンに映している。横浜スタジアム並みのバックスクリーンを持っているのに、それを大和スタジアムは有効に活用できなかったというのがあると思う。

○事務局

市長からお話があったということだが、補足させていただくと、今、調査をしているところで、 あのまま単体で持っている設備ではできないということは業者から聞いている。ただ、施設の改修 を一部分施すと映像が映るのではないかというところまできているが、映像については映し出すだ けではなくて、動作の確認も行っている最中であり、なるべくスポーツ推進のために有効活用でき るような方策は考えている。

●委員

先ほどの事務局の説明の中に、熱中症の不安もあり、テニスコートの利用が少なくなったのではないかという話があったが、全施設で、室内外含めて熱中症対策について、何か検討しているか。 多分来年も暑い日が続くと思うが、例えば木陰を作るとかミスト・扇風機の設置等について、検討しているか。

○事務局

先ほどご紹介したとおり、全施設とも、指定管理施設なので、概ね大きな管理全般については利用者の安全確保も含めて、一義的には指定管理者の方が中心にはなると思うが、今委員がご質問されたとおり、安全管理というのは一緒にやっていくべきところではあるので、例えば、ゆとりの森のテニスコートの話で言えば、通路のところに、テントのようなものを通路に施すことによって、一時的な日除けを用意する等、既に取り組みを始めている。

また、ゆとりの森は基地の南側にあり滑走路の延長線上にあるので、何かを建てるということは難しいが、大規模・中規模多目的スポーツ広場であれば、スポーツハウスがすぐ横にある。また、テニスコート、芝生グラウンドで言えば、少し距離はあるが、仲良しプラザがクールダウン等の場所としては選択肢としてあるので、そういったところも含めて指定管理者とともに、安全管理には十分努めていきたいと考えている。

●委員

施設全体の収入実績は、前年比+1,640,505円とのことだが、収入がいくらだったらいいというようなライン等は存在しているのか。

○事務局

市では、料金設定については受益者負担の適正化方針に沿っている。以前だと3年に1回のサイクルで見直しをするタイミングがあり、現在はコロナの影響もあって、通常の状況にないというところでは、料金設定の見直しについて難しいところもあるが、一定期間で、必要に応じた設定を見直す機会はあるので、必要な見直しが出てくれば、料金にも影響があると思う。今のところ条例で定めた額を上限とした中で、指定管理者は料金の設定をすることができるので、概ねそういった意味では、現状は適正な料金設定の中で運用していると考えている。

●委員

スポーツ施設の自動販売機について、夏場は特に売上げがあると思うが、売上金額について、指定管理者の収入になるのか、あるいは市の収入になるのか、また売上金額について、資料の収入実績の中に含まれているのか伺いたい。

○事務局

各施設に自動販売機を置くときは、まず5年に1回、入札により業者が決定され、自動販売機を置く場所の面積に対して、使用料が市の収入となる代わりに、自動販売機の売上げそのものは業者の収入となっている。また、自動販売機にかかる電気料については、市から業者に請求を行い、市の収入となっている関係で、指定管理者へ自動販売機の売上金額が収入となるという仕組みはないのが現状である。

【(2)議題②大和市スポーツ推進計画について、事務局より説明】

●委員

今回がこの年度で締め切って、目標値が示されているが、目標値とは必ずしも右肩に上がる必要はないと思うが、何かの原因があって下がる場合もあるわけで、それを見直しして提案するのが行政で、私たちがそれを見て様々な協議をしていくのではないかと思うが、なぜ1年だけ延長するのか。24年度の最終目標値として2期を延長するというのはなぜか。また新たに第3期の計画を練ればいいではないか。そうはいかなかったのか。

○事務局

まず市の上位計画である総合計画を参酌しながら進めていく個別計画であるので、上位計画が 1 年延伸し、新たに設定されるところがないままスポーツ推進計画だけ個別に先に作ることが難しかったためである。

●委員

目標値を上げていくことが目的ではないと思う。

○事務局

市の上位計画である総合計画とはまた別の第3期スポーツ推進計画を策定していく予定である。 今回の延伸に際し、確かに目標値が上がってしまうところは多いが、令和5年度に実績値を取って いるので、そこの差が開いてしまうとか、ここは超えているなというところを比較するために、第 2期を継続した形で最終年度である2024年度に目標値を持ってきているので、ご理解いただけれ ばと思う。

●委員

総合計画も切替えていくことや、今の説明のように、推進計画は今まで通りやっていますという ふうにおっしゃっているようなので、それ以上のことは言わない。

○事務局

考え方のところで、総合計画とスポーツ推進計画は違う。市が策定しなければならないものであるが、市が作る基本的な考え方がどこにあるかというと、総合計画にある。今は「健康都市やまと」が基本的なコンセプトだが、古谷田市政になり、やはり変えていくべきだろうとなっている。そうすると基本的に上位の「健康都市」が「健幸都市」になるような、目指すべき都市像が変わってくることもある。スポーツのあり方も変わってくるというところの中で、来年1年かけて、まずは総合計画の基本的な考え方や基本計画の骨格ができて、それに基づいてスポーツ推進計画を練っていかなければならない。

1年間は今の計画が延伸になるため、最終目標値は 2023 年しかないので、1年間伸ばした目標数値について、今述べたところである。ただ 2023 年度と同様な数値にしているところもあるので、この中でご意見いただければと思うが、1年間延伸した分の目標値について早急に立てさせてもらったというのが実情である。

次の計画についてどう策定していくかについては、スポーツのまち推進係が新設されたり、市の計画もスポーツを「する」「みる」「ささえる」「つながる」に基づいているが、そこも検討しないといけない。また、スポーツとウェルビーイングとどう繋がっていくかというのも入れ込まなければいけないのではないかと思っており、そこは皆様のご意見をいただきながら、良い計画を策定していきたいと考えている。この計画が1年延伸するために、指標を策定したところなので、ご審議いただくために、事務局として提案させていただいたものである。

●委員

それならば理解できる。市長が変わって、例えば健幸の「幸」を変えようと、基本計画も大元の ところでスポーツ基本法の中で、要するに大和市がこれからやろうとしていることは違う方向性に 向いていこうとしている。だから、今このまま 2 期続いた推進計画ではない計画を今考えていると いうことでよろしいか。ただそれを今1年だけ伸ばしてまた来年からやりますっていうのは、それは違うと思う。だからこれから、その健康の康も健幸ではなく、要するにもう体育がスポーツになってきているような現状の中で、これが考え方も変えて、スポーツに詳しい市長であるというキャッチフレーズでやっているわけだから、そこに向かっていこうとしているため、少し待ってくださいということで説明をしてくれればわかるが、1年延ばしてまたやりますということではないと思う。

○事務局

委員がおっしゃる通りだが、1年延ばすというのは計画がないままには行政は進めることはできないので、既存計画に則り推進していくこととなる。新しい基本計画を、将来像とともに策定する、ただ一番肝心なのはやはりスポーツ基本法に則り、市の計画を策定していくというコンセプトになる。

●委員

新しい市長になったので、市長がスポーツをどう考えるか、それによってこの推進計画の内容も変わるだろうというのは承知はしている。今日提案されたのは、とりあえず1年、準備期間のような形で、目標値というのは定めていく必要があるだろうということと思う。

【(3)報告①第66回大和市駅伝競走大会について②主なスポーツ事業(12月~3月)について、事務局より報告】

<質問・意見なし>

【(3)報告③大和スポーツセンタープール解体及び駐車場整備について、事務局より報告】

●委員

プールを撤去してまた違う利用方法について、ご意見も前にはあったと思うが、今駐車場がいっぱいとなっており、それと同時に東名高速道路の下の臨時駐車場が今使えない状態になっている。そのため早々に対処をすることが前提で、このような動きになってきたということだが、しかしながら工事が遅れるという説明があった。ご理解いただきたいと思う。

【(4)その他①大和市スポーツ推進審議会委員の任期満了について、事務局より説明】

→委員全員より、ご挨拶。

審議終了

以上